

研究ノート

環太平洋パートナーシップ協定 (TPP) の社会経済的背景

石 戸 光

1. 国際共同体としての環太平洋パートナーシップ協定 (TPP)

国と国をまたいだ共同体、「国際共同体」づくりの構想が20世紀後半から、かなり現実感を帯びてきた。たとえば「東アジア共同体」の構想は、アジアの国同士がなんらかの意味でまとまり、一体感を持つことを指し示しているし、アジア太平洋の共同体といった場合、それはAPEC (Asia Pacific Economic Cooperation, アジア太平洋経済協力) の枠組み¹⁾あるいはその部分集合としての環太平洋パートナーシップ協定 (Trans Pacific Strategic Economic Partnership : TPP) が容易に想起される。またヨーロッパにはいわずと知れた欧州共同体 (現在の正式名称は欧州連合EU) があり、国際的な意味での「地域主義」の盛り上がりを先導してきたといえる。本稿はこのような流れを踏まえた国際共同体に関する考察である。学問的な支柱を持ちながらも、なるべく平易に書き下している。それは国際共同体が公共的なイシューつまり平易には「みんなの話題」であるためである。

国際共同体を考える際、少なくとも制度としての国際共同体作りにお

1) APECをアジア太平洋の経済統合の主軸としてどのように活用していくべきかについては、浦田秀次郎+日本経済研究センター (2009) に詳しい。

いて先行するように見えるヨーロッパの社会経済的な歴史・動向から学ぶことは大切である。そこから始めて、アジア・太平洋のこれからの共同体形成に適した「エコノミー」の政策論を展開してみたい。ここで通常「経済」を意味する「エコノミー」の原語はギリシャ語の“オイコス（oikos, 家, 共同体, 社会の意味）とノモス（nomos, きまり, 規範の意味）”つまり「共同体の規範」である。エコノミーという言葉を本稿では「共同体のきまり」と広く捉え、特に国際的な共同体、具体的には欧州共同体とアジア太平洋経済協力（APEC）、そしてTPPについて考えてみたい。

国際共同体は、家族や町、さらには国家といった共同体と同様、それを構成する人々（市民）の何らかの分かちがたい連関が全体としての理念を作り出すものであると同時に、その全体としてのあり方は市民個人の内面性との相互参照が常になされる。そして現実の共同体の様相を見るにつけ、この双方向的な見方の必要を感じる。たとえば「自由競争」という「共同体のきまり」は、個人が内面に隠れ持つ「なんとか自由に工夫して他人を出し抜こう」という心理と相互に呼応していることが推察されるのである。共同体というものを論じるにあたっては、筆者の専門性ゆえに社会科学の一部門である経済学を基軸としながらも、右の理由のために、歴史および人文社会思想を含めた考察を含まざるを得ないと思われる。そのため筆者は現在、宗教学についての大学院レベルのコースを研究の一環として受講しており、より幅広く「経済（エコノミー）」というものをとらえたいと努力している。このような観点がこの原稿の下地にあることをご理解されたい。

国際共同体を可能な限り総体として考察し、最後に具体的な政策論を展開してみたい。この小論は市民の我々の視点からアジア・太平洋地域の今後の共同体作りのきまり（規範）のあり方について考察し、結果的にそのような規範がこの地域に「創出」してくるための話題提供の筆者

なりの出発点である。

環太平洋パートナーシップ協定 (TPP) は「生きた協定」(living agreement) であるため、特定時点の動向は短期間で変化していく。そこで本項では、TPPを巡る論議を中長期的な観点からより合理的なものとすることを期して、TPPの社会経済的な背景論じたい。

2. TPPという「エコノミー」を巡って

シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの四か国間で署名され、2006年5月に発効したTPPは、アメリカ、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、パルーを正式参加国として2012年3月現在も拡大交渉中である。これに先立つ2011年11月のアメリカ・ハワイにおけるAPEC首脳会議では、日本およびカナダ、メキシコも参加に向けた意欲を表明した。アジア太平洋に所在する国々の間で結ばれたTPPはいわゆる「生きた協定 (living agreement)」であり、協定の締結後にも内容が変化していくことがあらかじめ想定されている。したがってTPPをめぐる短期的な政策動向を論じることと並行して、中長期的な政策を考えていくためにTPPをめぐるいくつかの背景に思いをめぐらすことは有益であろう。本節では、まずそもそもTPPを含めた国際共同体というものがいかにして可能なのかにつき、考えてみたい。

TPPへの参加を表明もしくは検討している右に挙げた国々は、いうまでもなくそれぞれが主権国家であるが、主権国家同士が互いに集まって国際的な取り決めを行うからには、主権すなわち「自分で決められる権利」をどのように扱っているのが課題となろう。TPPは国際協定であり、また将来的に国際共同体になることもイメージされているが、その際には、「国家主権を預ける」ことが必要になる。そうすることが個々の国家だけでは解決のできない「豊かさ」「平和」を実現するのに必要だ、とそれぞれの国家が判断するためである。このエコノミーとい

う言葉の意味を巡っては本稿の各章で折に触れて考えていくが、共同体の求心力となる価値観や決まり事、と広く定義しておきたい。そして本節で主張したいのは、抽象的な表現になるが「TPPというエコノミーとして、開かれたあり方が特に重要」という点である。

なぜこのような事柄を最初に論じるのか。環太平洋地域においては、そう遠くない過去に主権国家同士の「排他的な争い」が太平洋戦争として現実に行われたからである。東京から太平洋を約1,200キロ南下したところにある「硫黄島」では、日本軍が米国海兵隊を迎え撃つ大規模な戦闘が行われた。最終的には、史実が示すように1945年3月には同島における日本軍が壊滅的な被害（玉砕）となり、その年八月の日本の敗戦に向けた動きにつながる戦闘となった。日本軍の死者は約2万人、米側のそれは約7千人であり、死者数において太平洋戦争でも屈指のものであったという。写真の示すように、米国ワシントンでは現在、海兵隊の硫黄島上陸と勝利を「記念」した碑を見ることができる。

主に東南アジアをめぐる排他的な権益争いのために行われた太平洋戦争の清算は、戦後70年ほどを経ても進んでいない。1985年2月19日（硫黄島の米軍上陸四十年目に当たる日）には、「名誉の再会（Reunion of Honor）」と呼ばれる行事が行われ、硫黄島戦に参加した日米両軍の兵士が集った。参加者たちは共同の碑に向かって歩み寄り、握手や抱擁を

交わし合ったという。（その後も節目の年ごとに日米合同慰霊祭が硫黄島では行われている。）



米国ワシントンの海兵隊戦争記念碑

TPPの主要メンバーであるシンガポールでは、やはり写真にあるように日本軍との戦闘を主目的とした大砲が当時シンガポールを植民化していた英国によって配備

された。現在でもシンガポールでは太平洋戦争当時の様子を目にすることができ、戦後の同国の著しい経済発展（2006年には一人当たりGDPで日本を抜いている）を考えると、隔世の感があるが、敵意と敵意が排他的な形で太平洋においてぶつかり合ったのは、わずか数十年前の出来事である。このことは、排他的な価値観と社会のシステム、すなわち本稿でいう「エコノミー」では、豊かさと平和を獲得することができないことを厳然と実証している。

TPPによりアジア太平洋に自由貿易体制を確立する政治的な動向を巡っては、「新自由主義」という言葉が用いられる。このような「主義」は「価値観」ともいえるが、本稿においてはそれを「エコノミー」と呼ぶことにする。価値観だけであれば社会に実際の影響はないのかもしれないが、社会の決まりやあり方が実際に影響を大きく受けるので、その事実を強調したいためである。

TPPを含めた国際共同体を考える上で重要なこの「エコノミー」とは、「経済」の意味であるが、



日本軍を迎え撃つイギリスの大砲（シンガポールの戦争遺跡シロソ砦に設置）



日本軍の支配下で戦時中に道に落ちた米を拾い集めるシンガポール住民（シンガポールの戦争遺跡シロソ砦にて展示）



日本軍の降伏文書調印のろう人形（シンガポールの戦争遺跡シロソ砦にて展示）

まえがきで述べたように、もともとのギリシャ語では「家のきまり」あるいは「共同体の規範」を意味する。「争いをしないこと」「食べ物を無駄にしないこと」「協力して食事の片づけを行おう」などは実際の行動となって現れるため、価値観や主義と社会の実際のあり方、運営のされ方を含める意味で「エコノミー」と呼びたいのである。これはもともと家庭という共同体の決まりごとを指す概念であったが、現在使用される狭い意味での「経済」は、特に国家を一つの単位として考えた場合の、貨幣価値を伴う商品・サービスなどの生産や交換の様式の状態を表している。すると自由、平等、民主主義、基本的人権、法の支配、市場経済などの、日本政府が提起する「価値観外交」の主要な柱もまた、「エコノミー」の重要な一部であり、現実の社会構築にあたって重要な出発点となる。

「人間は社会的な動物である」といったのは、ギリシャの思想家アリストテレスである。社会と共同体とは、ほぼ同じことをさすので、人間とは生まれながらに共同体の一員となる性質を持つことを表している。それはなぜなのだろうか。家族にしても、国家にしても、ただいっしょにいただけで社会（共同体）なのではない。なんらかの有機的つながりをもってはじめて、「共同体」であり、また「人間」であるといえる。人によっては、「TPPは単なる自由貿易協定に過ぎない」とみなすこともある。ただしEUは石炭と鉄鋼という資源の共同管理という協定の段階を出発点として、現在の非常に包括的な国際的共同体になっている。

本稿ではヨーロッパを参照軸にする²⁾が、まずヨーロッパというものの起源について考えると、周知の通りギリシャ文化の論理性とローマ帝国の実理性、そしてアジア系であるヘブライ民族の唯一神への信仰がゲ

2) このような参照軸を持つ例としては、例えば大矢吉之・古賀敬太・滝田豪編(2006)がある。

ルマン人の文化とも融合したところに「ヨーロッパ」という地域の原型が出現したといえる。ヨーロッパの文明はまさに「開かれた」交流により生まれたものなのである。

ヨーロッパについての史実を続けると、ギリシャの歴史家エウゼビウス (Eusebius) は、ローマ帝国の皇帝コンスタンチヌス帝がキリスト教を受け入れローマ帝国の価値観の基礎とした紀元4世紀の史実が、神の計画、神学用語では「^{けいりん}経綸」(エコノミー)であったことを記している³⁾。そしてこの古代のローマ帝国が近代に入り「神聖ローマ帝国」の原型であるとするれば、ヨーロッパの広い領域で「共同体」ができた時、その求心力としてキリスト教の信仰があったことを示している。

ここで重要な点として、ローマ帝国では異民族を奴隷として経済活動に従事させることによりその「繁栄」は支えられてきたが、民族間の水平的な関係が重要であることを思想の基盤にしたキリスト教の思想はその奴隷たちによって信仰され続けたのである。支配と被支配の垂直的な共同体の構造が曲りなりにも変化していくのは、時代がはるかに下って一九世紀に奴隷制度の世界的な廃止の動きによってである。共同体の規範つまりエコノミーが変化していくのは、実に数百年から千年単位の時間の経過が必要なことを示している。ヨーロッパでは、国を超えた共同体作りの大胆な構想が進行してきているが、EUでは、「ブリュッセルのマラソン」という表現がある。これはEUの本部のあるベルギーのブリュッセルでの政策合意形成には、マラソンのようにじっくり時間をかけた取り組みが必要なことをあらわす。地球社会では現在でも子供や女性などのいわゆる社会的弱者の地位向上や、途上国の経済的な「搾取」の構造は形と主体を変えながらも、継続して21世紀に引き継がれているといえよう。しかし現在のヨーロッパには欧州連合 (EU) があり、EU

3) エウゼビウスの著作Eusebius (1965) による。

は確かに主従関係ではなく多国間の水平的な連合として結実しているのである。

2008年からのいわゆる「ギリシャ信用不安」の問題は、この「EUの求心力とは何か」についての問いかけを暗黙の内にもEU市民たちに認識させているのである。この意味で、共同体を束ねる求心力としての「エコノミー」への考察は重要である。重要な点として、EUにはリスボン条約という「憲法」に近いものが存在するのだが、この中には、EUの目的、本稿の用語で言いかえればEUのエコノミーについての言及がない点が問題である、とEUの専門家の一部からは指摘されている。そしてEU市民は「何のために」国際共同体のEUを形成するのか、ということが分からなくなってしまっている。特にギリシャに端を発する金融危機を迎え、国際共同体が揺らいでいる状況下ではなおさらである。「いったい何のために他国であるギリシャを我が国の資金で支援するのか」という戸惑いである。

環太平洋地域においても、今後のさらなる共同体づくりには時間がかかるものと思われるが、やはり「求心力」としての共同体のきまりごと（＝エコノミー）は欠かせない。TPPを取り巻く環境は、文明的な視点から考えると、いわばアジア的なエコノミーと、ヨーロッパに始まりアメリカに移植された欧米的なエコノミーの「せめぎ合い」の状況と考えられる。

環太平洋の西側に位置するアジアの「エコノミー」とは、どのようなものであろうか。もちろんアジア的な共同体は非常に多様であり、それぞれの国が独自の「求心力」を持っているともいえる。共同体というからには、太平洋の西側のアジアでも、単なる物的な（狭義の「経済」的な）結びつきだけでなく、なんらかの価値観の共有が必要とされる。しかしヨーロッパにおいてもまだ「EUとは何を目的とするのか」という「エコノミー探し」の現状であることから分かるように、アジア太

平洋はおろか、アジアだけ考えた場合でも、エコノミーの形成には、おそらくさらに数百年はかかるであろう。しかしアジアの伝統的な「エコノミー」つまり共同体の規範には、すでに千年以上も前から偉大な「エコノミー」、すなわち共同体の規範が存在してきたことも事実である。たとえばアジアの中でも中国地域の孔子は、「人にして欲しくないことを他人にしてはならない」と説き、またインド周辺のブッダの思想は近現代でマハトマ・ガンジーの「アヒンサ (Ahimsa)、「非暴力」あるいは「真理」」の原理 (いわば本稿でいう「エコノミー」)、すなわち自然との共生や非暴力の社会思想につながり、戦乱の世の中であって生み出されたアジアの人倫道徳には現代の国際共同体が学ぶべき「エコノミー」が確かに存在している⁴⁾。21世紀は「アジアの時代」とされることがあるが、この場合のアジアの役割は、これらの伝統的な共同体規範 (エコノミー) を前面に打ち出したものとなることが、最もアジアらしい世界への貢献になるように思われる。経済活動において「アジアからも学ぶべき」点を主張した西洋人として、ドイツの思想家シューマッハーがいる。彼は有名な“Small is beautiful (小さいことは美しい)”という表現をアジアの経済思想に見つけ出し、欲望の無限の増長を目指すのではなく、小さい規模の経済活動こそが持続的で豊かな生活を生み出すものとした⁵⁾。この経済思想はやはりアジアの国、ブータンの「国民総幸福 (Gross National Happiness, GNH)」、つまり「豊かさ」は「幸福度」であり、物の量だけではない、という思想に通じる。ブータンの経済観を式で示すと、「豊かさ=物の量÷欲望」となるという。同じ物の量でも、もっと欲しい、と思う「欲望」さえ小さければ、豊かさを感じるこ

4) ガンジーの自伝的な著作 (Gandhi, 1927) には、このアヒンサについての彼自身の考え方が豊富に記されている。

5) Small is beautifulの思想については、このタイトル通りの著作としてSchumacher (1973) が世界的に知られている。

とができる，というものである。ブータンの属するチベット文化圏の仏教思想から発した考えなのであろう。地球資源が有限であるために，物の量には限りがある，という厳然とした事実を考えると，物量の増大による豊かさの達成には限りがある，という考え方は現実の生活の営み方に影響を与える場合に，財の生産や貿易などを含めた社会のあり様を大きく変えよう。

アジアについては，求心力は「未知数」という魅力であるのかもしれない。ヨーロッパでは，特に近代に入ってから「合理性」が魅力として科学技術が発展してきた。しかしその奥には，「超越者によって創造された神秘を少しでも理解したい」という思いがあったようだ。しかしいつしかその思いは，「世界のすべては人間の理性で理解できるはず」という認識へと至り，近代ヨーロッパでは，「主権」は完全な理性を持って世界を統治できる人間が持つべき，という「人間中心主義」が経済観にも表れてきた。より具体的には，現在の主流派経済学は，理性を重視したイギリスの哲学者ジェレミー・ベンサムによって「功利主義」として結実した。功利主義とは，「人間の幸福度は客観的に数量化でき，経済社会はその幸福度（＝効用）の最大化を計ることが効率的であり，また善である」，という主張である。しかし現実はそのヨーロッパにおいて，客観的に把握できない次元において金融や経済の混乱が起こっている。

一方のアジアでは，総じて「世界は知りえないことが多い」という思想に立脚した社会システムが構築されてきていたように思われる。たとえば前に触れたインド建国の父，ガンジーは，まだ見ぬ真理（アヒンサ）を求め続ける意味合いを政治活動に見出し，それがインドの独立に現実的に大きく貢献している。

このように考えると，アジア的な求心力としてのエコノミーは，そもそも定義することが難しいのではあるが，しかし現実的に重要な事柄で

ある。日本政府の行う「価値観外交」とは、民主主義や人権の尊重などを価値として共有する国家との関係を強化しようという外交方針を指しており、2011年1月には、菅内閣（当時）の防衛大臣が、「アジア太平洋地域の平和と安定のため、周辺国（具体的には日米同盟に加えて、韓国、オーストラリア、東南アジア諸国）との協力関係を深めていくことが不可欠」と発言している。協力関係とは、広く言えば安全保障に加え、貿易や投資、金融安定化に関する法的制度的な措置などを含めながらも、それらが仮に想定を超えて不具合となり、未知の局面に直面した際にも、共同でその問題に対処しよう、という社会のあり方、すなわち「エコノミー」の共有をこそ意味すべきなのであろう。

3. 国際共同体の求心力としてのエコノミーとは

共同体を形成する求心力は、共同体それ自体の魅力を中心的な「エコノミー」（規範）とすることが重要である。EUでは、大まかにいって、共通の価値観こそが共同体の求心力として機能してきた。もちろんイスラム勢力への対抗や、近現代になってからはソビエトの共産主義への対抗という「共通の敵」を価値観にした部分もあった。さらにはフランスとドイツの対立という「主権国家」の間で「主権」のぶつかり合いを回避するための仕組みとして超国家的なEUが構築されてきたという面もある。しかし基本的には、EUという国際共同体のエコノミーの模索自体に求心力が存在していなければ、ここまでのような拡大は実現しなかったであろう。

ヨーロッパでは、2000年三月にEUの首脳会議において「リスボン戦略」が採択された。この「戦略」の目的は、「2010年までに、ヨーロッパにおいて、より良い雇用をより多く創出し社会的連帯を強化しつつ、持続可能な経済成長を達成しうる、世界で最もダイナミック、かつ、競争力のある知識基盤経済社会を構築する」という10年間に亘るEUの経

済社会改革の戦略目標を宣言したものであった。そして具体的な施策としては、IT革命への対応、研究開発の支援、起業家の支援、域内共通市場の完成、マクロ経済政策の協調、知識社会に向けた教育・訓練、積極的な雇用政策、社会保障制度改革、社会的疎外の解消などが挙げられており、これらの施策を実施することにより年率三%の経済成長を持続させるという戦略的な政策目標を定めた。これらの「リスボン戦略」により経済力の増強と国際秩序に対する影響力の増大を成し遂げることは、EUにとって重要な当面の課題であった。しかし2010年を超えた現在でも、これらの課題は完全に達成されたわけではない。すると今後の中長期的な取り組みには、やはり「エコノミー」すなわち何のためにどのような方法でこれらの取組を行っていくのか、という共通認識が欠かせないであろう。

エコノミーすなわち共同体の求心力としての規範は、一部の人のだけにしか通用しない限り、国際的な価値観・行動原則とはなりえない。それでは国境を超えた国際共同体の「エコノミー」は、どのようなものであるべきか。古来、何が悪いことなのかについては、共通原則が多くの思想の中で挙げられてきた。悪いこととは、人を殺すこと、人のものを盗むこと、姦淫すること、根拠なく悪口を言いふらすこと、……等々である。これらには、国を超えて価値観・行動原則の共通する事柄もあると思われる。しかし「人のものを取る」ことは、直接的でなく間接的になされる場合もある。例えばかのカール・マルクスが資本家によって労働者が（長時間労働や不当に安い賃金で）搾取されている、という主旨の指摘をしているが、これは資本家が労働者のものを直接盗んだということではないにせよ、現行のルール（エコノミー）によって結果的に「盗んだ」状況になっている、ということを示している。このように考えると、人を殺すこととは、間接的な貧困層への対策の欠如によって、共同体内で、あるいは共同体間で、現実に行われているといえるのかもし

れない。このことの目に見える形での現れの一つが、冒頭で挙げた太平洋戦争というせめぎ合いであったともいえよう。そしてこのようなエコノミーは、長続きしないのである。共同体内にせよ、共同体間にせよ、排他的な形のエコノミーではなく、万人に益をもたらすという意味で「開かれた」エコノミーこそが二十一世紀には求められる。TPP問題は、いわば「新自由主義」に基づく企業および国家の行動（エコノミー）と、いわば「共同体主義」に基づく企業および国家の行動（エコノミー）がせめぎ合う場である。このせめぎ合いの中で、開かれたエコノミーが創出してくるのであろうか。

このような「思想」の話がどのように共同体のシステムに関係しているかといえば、例えばヨーロッパにおいてであれ、アジアにせよ、あるいは米国においてであれ、それぞれが経験した金融システムの不安定は人間理性への「過信」が引き起こしたともいえるのである。そして人間は、共同体のきまり（エコノミー）によって複雑性、あるいは「カオス」を克服することができる、という考えが大前提にあるからこそ、共同体を国際的にも形成しているのである。1997年の「アジア金融危機」や2008年にアメリカにおいて起きたいわゆるサブプライム・ローン問題、またEU域内において発生したギリシャをはじめとするメンバー国の財政危機問題などは、人間の金融面の計算能力などを含めた理性を過信してしまったために金融市場で自由な売買活動がグローバルに許容あるいは奨励され、その結果起こった地球規模の問題群といえよう。なお、人間理性の限界は、別言すると社会には「複雑性」が存在している、ということである。なお複雑性は「非線形性」ともいわれ、これまでの状況（たとえば安定した金融市場）を「直線的」に伸ばして考えることができない、という「予測不能性」を表している。そして「エコノミー」つまり共同体規範は、この複雑性を低下させるための人類の優れた知恵である。限定された合理性でも、共同体となって集まれば、予測の程度は「ある

程度」は高まり、安定的な人間生活が集団で送れることになるのである。たとえば国際共同体で資金をプールし融通しあう仕組みは、EU全体の予算の使用という形において現実に機能しているし、また東アジアにおいても、アジア金融危機の再発防止の政策意図で「チェンマイ・イニシアティブ」というアジア諸国間の資金プールと危機時の使用方策が構築されてきている。また貿易に関しても、ある国が財の供給において何らかの打撃を受けてしまった場合にも、他国からの輸入によって物不足がある程度緩和されるという機能があり、貿易を自由化・円滑化することが「豊かさ」のためにTPPを含めた国際共同体の重要な検討事項となる。

重要な点として、TPPを含めた国際共同体は、太平洋戦争における日米間の交戦のような互いを排除しようとするものであってはならず、むしろ排除すべき対象は、この「予測不能性」であるべきである。基本原則として、TPPの持つべき「エコノミー」は新自由主義に基づく効率性の追求ではなく（それは二次的には重要であるが）、排除される人が出ないことを主軸として据えるべきなのである。そしてこのような求心力こそが、共同体のエコノミーとして持続する。環太平洋の共同体の持つエコノミーは、生きた協定であるTPPによって、そのようなものを目指すべきである。

4. TPPに関わる三つの命題

TPPは太平洋をまたいだ広域の協定である。そのため必要とされる「エコノミー」（価値観および行動原則）は、開かれたものである必要がある。この点について少し掘り下げて考察するため、本節ではTPPを含めた国際的な共同体についての三つの命題を提示し、生きた協定TPPのあり方について考察してみたい。

共同体に関する命題①：共同体はそもそも内と外を区別するもの

「平和構築」に関する議論は過去多くされてきたが、環太平洋地域をめぐってのものはあまり見られない。地理的に見た場合、文明の発展が、地中海をまたいだものにおいてなされ（メソポタミアおよびエジプト、ギリシャといった古代文明の間の関わり）、それから大西洋をまたいだものへと移行し（ヨーロッパと新大陸アメリカの間の関わり）、最後に太平洋をまたいだやり取りが、21世紀の今まさにクローズアップされているのである。この点はカール・マルクスを含めた世界の識者も指摘しており、また日本においても、例えば福田康夫首相（当時）は2008年5月に東京で開催された国際交流会議「アジアの未来」で演説を行い、30年後のアジアは、南北アメリカやロシア、インド等とのネットワークを形成しながら発展し、太平洋は地中海のような「内海」になるため、アジア諸国がこうしたネットワークに参加できるよう、日本としてアジア内の格差解消や経済成長と環境保護の両立などに積極的に取り組むと表明している。TPPとは、そのような大きな視点から考えた歴史の流れの中に位置づける必要がある。また同首相は、キーワードとして「開放」（openness）を提起している。国際共同体のエコノミーを考える場合、このキーワードこそが重要である。それは、共同体で「内部にとって都合の悪い事態」が出てきた場合、その「解決」あるいは「処理」を巡っては、その都合の悪いものを共同体の外部に「排出」することが往々にしてなされてきた。つまり「内」と「外」が区別される必要があったのである。例えば民主主義による「平等」原則を打ち出したギリシャの都市国家でも、アジアにおいても、快適な生活のために必要な財・サービスを提供する労働力の不足、といった「都合の悪いこと」は、外部から調達してきた奴隷による無償の労働によって「解決」してきた。「平等」原則は共同体で想定している「内」にしか適用されないものなのである。

共同体は、その構成員を共同体外の人々と区別することを意味してい

る。中世のヨーロッパの多くの場所では城壁が都市の内と外を区別し、城壁内の構成員はその共同体のきまり（法律）によって一方では納税や兵役の義務などにより「縛られ」ながらも、別の見方では餓死や病死などの危険から相当程度「保護され」ていた。共同体の外はいわば「無法地帯」であり、自由ではあっても生きていくには生命の危険が伴うものであったに違いない。共同体が排他的な形で構成員を保護しようとするのは、いわば共同体の本質の一つとあってよく、それを批判するのは、「水」に対して、それが「湿っている」といって批判するようなものであろう。国民国家という共同体は、納税の義務と引き換えに、生きていくための安全を、完全ではないにせよ、かなりの程度保障された。ドイツ語では^{ツアウン}zaunとは垣根のことであり、英語のタウンすなわち町に通じている。町（共同体）には垣根があり、その内側と外側には物理的な区別があったのである。現在でも国境が物理的な壁によって仕切られる場合も多くあるし、また制度的な意味での「障壁」はほとんどすべての国が保持しているのではないだろうか。すると国際的な共同体を考える時には、そのような国家障壁の扱いが課題となって来ざるを得ない。関税による貿易障壁などの法制度がまさにその具体例である。

けれども「閉ざされた共同体」が持続可能でないことは、その後の歴史が物語る通りである。太平洋戦争の原因もまた、アジアにおける権益や資源を取りこぼしたくないという「都合」を巡ってのものであった。複雑系の視点からいえば、組織体に都合の悪いことが出てくるのは、必然的である。生命体も含めて、ギリシャ哲学の用語を用いれば、共同体はカオス（混乱の度合い）とノモス（秩序の度合い）のせめぎあいの瀬戸際に置かれている。生命体で言えば食糧を摂取せず放っておけば餓死してしまうし、共同体でも絶えず道路は放っておけば壊れていくため、補修や整備の必要が出てくる。このようなことの一環として、貿易や金融といったシステム上の取り決めもまた、時代にそぐわないなど都合の

悪い事態が出てくるため、絶えず政策上の秩序立った更新が必要になる。すなわちノモス（秩序）を取り入れ、カオスを「捨てる」必要がある。この捨て場が、共同体内の弱者であってはならない、ということが開放性、あるいは寛容性の「エコノミー」である。カオスは人間のノモスによっては完全には克服できず、絶えず「想定外」の事態が出てきてしまうのである⁶⁾。そこで必要なのが共同体（オイコス）であり、共同体のきまり（エコノミー）とは、煎じ詰めればこのような想定外になった「むき出しの危機」を協力して乗り越えよう、という価値観と具体的な行動のセットであるといえよう。そこには固定的な法律規則ではとらえきれない「何か」すなわちエコノミーが必要であって、共同体メンバーはそれに全面的に賛成しなくても、絶えずそれを参照して行動しなければ、共同体として崩壊の危機にさらされてしまう。

実は太平洋戦争が勃発してしまう前から、寛容的な、すなわち開かれた環太平洋共同体を構築しようという動きはあった。例えば国際連合の前身である国際連盟の事務次長を務めた新渡戸稲造^{にとべいなぞう}は、多勢に無勢の局面で、太平洋をはさんだ日米間の相互理解のために尽力しているが、太平洋戦争の開戦前の1933年に亡くなっている。戦後になってからも、歴史の反省に立って、太平洋（Pacific Ocean）が文字通り平和主義的な（pacificな）国際関係づくりの海洋となるべく、政治家の大平正芳および行政官出身の大東佐武郎らが「環太平洋連帯構想」の呼びかけに1978年より着手し、これを日本政府（大平内閣当時）がオーストラリアのマルコム・フレイザー首相（当時）に提案し賛同を得たことが、いくつかの国際組織の設立を経て1989年のAPEC設立につながっているのである。しかしAPECは、1997年のアジア通貨経済危機の際に解決のための有

6) ノモスをはみ出してしまうカオス、という指摘は平和の構築にあたってなされてきた村上陽一郎氏の「機能的寛容論」において指摘されているものである。

効な政策を打ち出すことができなかつたと認識され、特に米国はAPECへの関与の度合いを低めていった。しかしその米国もアジア地域における急速な経済発展を自国の輸出増大による雇用創出へとつなげたいという思惑を持ち、APECをより積極活用する政策転換を行い、2006年のベトナムにおけるAPEC首脳会議では、太平洋自由貿易圏（Free Trade Area of the Asia Pacific, FTAAP）が米国から正式に提案された。FTAAPという構想がもし実現した場合には、世界人口の約四割、世界の国内総生産の約六割にも上る「国際共同体」が形成されることになる。

日本もまた2010年にAPEC議長であった年に、FTAAPを実現するための具体的な取り組みとして、その年の首脳宣言である「横浜ビジョン」を取りまとめた。その一部は、次の通りである。「我々は、APECの地域経済統合の課題を進展させるための主要な手段であるアジア太平洋自由貿易圏の実現に向けて具体的な手段をとる。FTAAPは、中でもASEAN+3、ASEAN+6及び環太平洋パートナーシップ（TPP）協定といった、現在進行している地域的な取組を基礎として更に発展させることにより、包括的な自由貿易協定として追求されるべきである。」すなわちTPPの位置づけは、APECにおける自由貿易圏の形成と密接に関わるものなのである。

共同体に関する命題②：共同体は、存続のために内部および「内」と「外」での矛盾のはげ口を求める

右で述べたのが、本稿でいう「エコノミー」（価値観・行動原則のセット）から考えたTPPの位置づけについてのたまかな「年表」であるが、環太平洋地域は太平洋戦争という、お互いにはげ口を求めあう国家共同体の対立の構図から、「開かれた」、「寛容度の高い」ものになっていかなければならない。

ここでEUの形成について考えてみると、EU統合の原動力となったの

は、第一次対戦および第二次大戦という二回の世界大戦の悲惨さを幼少期に目撃したフランスとドイツの政治家たちであった。ドイツにとってはフランスが、そしてフランスにとってはドイツが敵国であり、自らの国家目標（領有権や資源の確保）にとって「都合の悪い」存在であったために、互いを排除する、あるいは、都合の悪さのはけ口を相手国に押し付ける動きとなり、そのような価値観・行動原則すなわち「エコノミー」で戦争が遂行されてしまった。このことへの大きな反省が独仏間の戦略物資（石炭および鉄鋼）の共同管理という「協力」となって、EU統合の端緒としての欧州石炭鉄鋼共同体の形成に大きく寄与したのである。エコノミー、すなわち価値観・行動原則のセットが実際の共同体を出現させたといえる。この独仏融和の背景には、ドイツにおける国家社会主義（ナチズム）やソ連の共産主義、そして新たな覇権国家アメリカといった「仮想敵国」あるいはライバルの存在が多きかった。その意味においては、EU形成も「内と外を区別」し、現在でも例えばEUは貿易障壁を域内においては撤廃し、域外においてはWTOの枠内ではあれ、差別的な形で保持し続けている。しかし少なくとも域内における水平的な国際共同体づくりと具体的な運営方法に関しては、TPPを巡る議論においても大いに参考になる。

ここでやや余談となるが、大来佐武郎、大平内閣らの動きはEUに刺激されたものであるが、そのEUは実はアジアによって刺激されて形成されているのである。これはどういうことか。実は戦前に生きた賀川豊彦の「友愛経済」(Brotherhood Economics) (賀川, 2009) の発想が、国家間で水平的なEU構築の理念の一つとなったのである。賀川豊彦が欧州連合 (EU) 誕生と関わりがあるといえれば驚く向きも少なくないと思う。牧師であり、またその体験をつづった『死線を越えて』というベストセラー作家として知られ、貧民救済に生涯をかけた社会事業家、というのが賀川豊彦という人物を知っていた場合の一般的理解だからだ。

賀川豊彦が主張した「エコノミー」とは、「一人は万人のために、万人は一人のために」（One for All, All for One）というものであった。世田谷区上北沢にある「賀川豊彦記念・松沢資料館」のサイト⁷⁾の内容を紹介すると、次の通りとなる。EC（European Community欧州共同体、当時）のエミリオ・コロンボ議長（イタリア元首相）が日本にやってきた時、EC日本代表部が発行した1978年のニューズレターには、「競争経済は、国際経済の協調と協力という英知を伴ってこそ、賀川豊彦が提唱したBrotherhood Economics（友愛経済）への方向に進むことができる」とECの理念への賀川哲学の関与が述べられていた。松沢資料館のサイト内の紹介を続けると、賀川が「友愛経済」において特に強調したのは、「近代の戦争は主に経済的原因より発生する」という視点であった。国際連盟条約が死文化した背景に「少数国が自国の利益のために世界を引きずった」からだと戦勝国側を批判し、国際平和構築のための協同互惠による「局地的経済会議」開催を提唱した。これは今でいう「自由貿易協定」にあたるのではないか、と同サイトでは指摘されている。

EUの歴史は1951年に、第二次世界大戦の戦勝国であったフランスのシューマン外相が、ドイツより奪還して占領していたルール地方の石炭・鉄鋼産業をドイツに返還して国際的に「共同統治」させるよう提案した「シューマン・プラン」がきっかけとなっている。この提案によってヨーロッパ石炭鉄鋼共同体（European Coal and Steel Community）が形成され、これが後のECの母胎になったことは周知の事実であるが、「復讐や憎しみは次の復讐しか生まない」というシューマン哲学は戦前に賀川豊彦がアメリカおよびヨーロッパに招かれて提唱したBrotherhood Economics（友愛経済）という考え方に源を発するようなのであ

7) URLは<http://zaidan.unchusha.com/>である。なおこの賀川関連の記述は、同志社大学人文科学研究所第4研究（2010）にも依拠している。

る。つまりは、共同体の価値観・行動原則といった「エコノミー」自身もまた、国を超えて地球規模で相互依存的に形成されるものなのである。「開かれた共同体」ということが、「最後の内海」である環太平洋における重要な原則として取り入れられるべきなのは、このような歴史的な背景によっても下支えされている。

右で見たように、共同体の「内」から「外」への排他的な構図は、共同体につきものではある。しかし21世紀における「開かれた国際共同体」の形成においては、「仮想敵国」は例えば貧困であり、地球環境である。その解決を目指す枠組みこそが、TPPの役割であるべきと考えられる。

共同体に関する命題③：共同体の社会契約は不完備であるが、不確実性を低減する

「共同体」が現代のように「国際的」になり、地球上の限られたスペースいっぱいに広がるにつれ、「複雑性」が肝心の共同体内の構成員にも予期できない形で跳ね返ってくる。例えばヨーロッパの植民地化は、「光」としてのヨーロッパ文明の強大な生産力を生み出す影の人的・資源的な原動力になったと同時に、「奴隷制」を駆使したことによって、その跳ね返りが共同体内への移民問題や文化的摩擦などにつながり、現代ヨーロッパ内の雇用な多文化共生の問題として影を落としている。

また近代以降になっていわゆる「啓蒙主義」、「合理主義」が極端化すると、「人間の理性は万能」、したがって何をするかを「きめる」のは合理的人間以外の何者でもないはずだ、という「エコノミー」が幅をきかせるようになった。こうなると、「人間は合理性に基づいて何をしても自由」というきまり（エコノミー）が共同体の主役になってくる。しかし自由と平等を追い求めながら、常に的をはずしてしまうのが人間の歴史といえるのかもしれない。歴史上の事例はたくさんあるのだが、やはり現代的な事象にのみ絞ると、一九九七年にタイで始まった前述のアジ

ア通貨経済危機、2008年にアメリカで始まったサブプライム・ローン問題、さらに2008年以降問題となっているギリシャ信用不安は、あらゆる金融手法や売込み戦略を自由に駆使して儲けようとした金融関係者が結果的に合理性を超えてその大半が大損してしまった、ということを実示している。儲けようという思惑と思惑が相互作用してぶつかり合った場合、単純に儲けにはつながらず、「複雑」な結果を予期せず招いてしまうのだ。そして「複雑性」を理性によって「完全合理的」に読みとくことのできないのが人間の实態なのである。

そこで共同体の規範（エコノミー）というものが必要不可欠となってくる。共同体には、複雑性を低下させる側面がある。例えば「むさぼってはならない」という共同体のきまりは、むしろ儲けを失わないための秘訣なのかもしれない。具体例として、株式市場の「ストップ高」「ストップ安」などは、「今日はこれ以上自由な売り買いをしないように制限しよう」という共同体（＝株式市場の参加者）に対する「きまり」の表れである。（もちろんそのような「きまり」の合間をかいくぐって儲けようとする営みは後を絶たないのであるが。）

ここで「廃棄」という語の連想として、「エントロピー」の概念と人間の持つ本節との関連を考えてみる。「エントロピー」とは、「乱雑さの度合い」を示す物理学的な概念であるが、最近では社会問題にも適用されるようになった。その議論にはもちろん注意を要するが、ここで指摘したいのは、「都合の悪いものは責任の範囲外へ排出しよう」という「エントロピー排出の原理」が人間個人および共同体全体で働いている、という点である。「人は考えるように行動する」（As we think, so we behave）という言葉とも密接に関連するが、ごく身近な話として、例えば道路上のゴミを見るとわかるように、袋などの「不要な部分」、持ち歩いても、かさばるだけで都合の悪いもの」だけがゴミとして落ちている。中身も含めた商品ごと全部、あるいは役立つ商品の中身だけを

落とす人はいない。ほとんどの場合、不要となった（都合の悪い）商品のパッケージが散乱しているのである。これは、「都合の悪いものは自分の外部に排出する」という個人の規範が、残念ながら共同体全体に広まっていることを示すといえないであろうか。そして共同体のいたるところにそれが観察されるため、逆に「皆と同様私がポイ捨てして何がわるい」という形で個人の心理へも働きかけがなされ、身の回りのゴミ問題は、地球環境問題と同様に、なかなか解決されない。この「個人として合理的」な問題の「排出」方法は、全体として悪い状況になってしまう点において、やはり「不合理」なものである。地球環境問題へのEUあるいはAPECなど国際共同体としての取組みは、共同体外へのしわ寄せ（排出）を回避する形でこそ解決すべきであろう。

ヨーロッパ諸国によるアジアおよびアフリカの植民地という歴史的な事実についても、あるいは第二次世界大戦を巡る参加国の責任問題にしても、さらには現代貿易システムを下支えするWTO（World Trade Organization, 世界貿易機関）での多角的貿易自由化交渉がうまくいかない「責任」にしても、なるべくその「責任」を共同体外に「廃棄」ないしは「排出」したくなるのが本質的に排他的な共同体の性質であろう。しかし上述のように「廃棄」する外部がなくなってきたのが現代地球社会の姿である。これまでの「排他原理」とは根本的に異なる枠組みで「共同体のきまり（エコノミー）」が創出して来なければ、「排他」と「排他」のぶつかり合いは、必ずどちらかの共同体システムを崩壊させることにつながってしまうだろう。

実はWTOはこのような「不都合の押し付け」的な状況を回避するために第二次大戦後に設立されたとさえいえる。FTAに関するWTOの規定であるGATT24条の精神は、不完全ではあっても、まさに「開かれた」地球レベルでの自由貿易共同体を推進するための枠組みであったし、またやはりWTOの規定する途上国に対する特惠的な関税という選択肢は、

植民地問題の経済的な側面である南北問題の解決を見据えたものである。そしてAPECにおいては、「開かれた地域主義」（Open Regionalism）として、地理的には環太平洋地域と限られているものの、いわばWTOの「大きな部分集合」として、開かれた「エコノミー」への取組が可能なのである。

5. 日本政府（外務省および経済産業省）におけるTPP関連の聴取事項

次に視点を政策動向的なものに転じ、TPPをめぐる関連主要国の動向について記しておきたい。上記で記した内容と個別具体的な政策動向をつなげて考えたいとの意図からである。TPPでは、主権をいわば「プールする」ことにつながるため、各国政府の取組が欠かせない。そこで本稿では、日本政府の方にTPPの交渉を巡る状況につき、コメントをしていただいた。以下はその聞き取りメモである⁸⁾。

TPPへの参加国を巡って

まず現TPPのテキスト冒頭では、APECメンバーか、あるいは他の国々と書いてあり、TPPのメンバーシップはAPECを超えたもっと広がりがあるものとなる可能性は排除できない。2011年11月のハワイでのAPEC会合においては、カナダおよびメキシコが参加を表明したが、カナダに関しては、同国からのホノルルへの出張組がいわば勝手に表明したものであり、カナダ本国の政府にとりサプライズであったという。日本の協議開始への表明を受けてのものと思われる。メキシコはすでにNAFTA（北米自由貿易協定）に加盟していることでもあり、参加表明か。（主要国の中で）インドネシアのみ、TPPに関心なしとしている。

8) 2011年11月30日に外務省において聴取を行った。

また中国は一応「(TPPは) いいことかもしれない」としている。なお中国国内の学者層は、「TPPの動きをいつまでも無視はできないはずで、いずれ参加するのであれば早い方がよい」との姿勢を出している。TPPへの中国の立場はオープンである(いつでも参加表明はありうる)。FTAAPへと至る道筋としてであれば否定しないといったところか。またTPPへの関心ゆえに、ASEAN+3およびASEAN+6も気運としては高まっている。

TPPの特徴

法的拘束力のある自由貿易交渉的な性格から(TPPの母体としての)APECの持つ仲良しグループ的な性格へのシフトが見られる。(アメリカはアジア太平洋における過去の経験から学んでいる。)これまでの交渉での「かっちりしたもの」だけでなく、努力目標(ベストプラクティス)も入ってきている。関税だけでなく、非関税分野(国内規制)も。TPPでは「グローバル・サプライチェーン」を意識している点も重要で、部品をA国からB国へ、そしてさらにC国でパッケージ化しD国で宣伝、といった複数国にまたがる貿易を安く効率的に、という意図が現在入手可能なTPPのアウトライン文書から読みとれる。

交渉中のTPPの文言が“shall”(法的義務)からAPEC的な“should”になっている情報がある。あまりに国内規制を変えると、現時点で(現在正式交渉中の)九か国の間での正式交渉に難しいハードルともなるので、“should”という新しい要素が出ている。いわば“shall”は無理という認識となっている。法的拘束力のない規定が出てくると、紛争処理の対処にしても異なるものとなる。

バイ(二国間)とマルチ(多国間)の違い

たとえばTPPの衛生植物検疫措置(Sanitary and Phytosanitary meas-

ures, SPS) 関連の章をめぐることは、食品安全への考え方が対立しかねない。それぞれの「哲学」があり、バリエーションがある。ここで米国は対日本と対TPPとでは政策が一緒ではない。TPPでは正式交渉の9か国での交渉が重要であり、一国による一方的な押し付けはできないということがアウトライン文書からも読み取れる。

競争に関する章でも、たとえばベトナムの国有企業に関して、米国独自の企業への規律をどこまで主張できるかは大きな課題となっており、最近「法的義務にできないものは努力義務へ」という交渉の流れになっている模様。いずれにせよ、時間がかかるプロセスである。また九か国での原産地規則は「スパゲティーボール現象」（複数の原産地規則の乱立による混乱）の中での交渉であり、これも時間がかかるかもしれない。知的財産権、原産地規則、市場アクセス一般については、もう少し整理する時間が必要で、また九か国それぞれの関税率の譲許表もいまだ作成途中であると推測される。一万一千種類もある関税項目の一つ一つについて検討するという作業が残っている。米国はなるべく早く譲許表の完成を政治目標としていることが当然予想されるが、しかし実務者の観点からは関税項目および原産地規則についての膨大な作業を考えると、TPPの条文の完成はかなり時間がかかると思われる。

またアメリカと日本の二国間での枠組みとTPPとは違ったものである。例えば、日米の二国間ではBSE（狂牛病）、自動車保険が独自の取り決め内容となっている。しかしTPPでは日米での合意事項がそのままにはならない。例えば牛肉については、TPPではSPS章でより抽象化して議論し、九か国それぞれの同意が必要である。

各国はTPPにおいてそれぞれ高い野望を持っている。例えばニュージーランドは乳製品の輸出ポテンシャルに期待しており、同国のグローサー貿易大臣は、「TPPをやるなら百パーセント関税撤廃すべき」と公言している。なおTPPでの二国間交渉は、TPP参加国のC国にすら見

えない。

現段階でTPPへの参加表明をしていない中国は、オフィシャルには「我々は(参加・不参加について)オープンであり、(参加の)道筋を否定するものではない」としている。ブログでも賛成論と反対論の両方がある。また韓国、参加に向けて手を挙げるのは時間の問題かもしれない。

以上が日本政府にて聴取したTPPに関する最近の動向である。国際共同体は、やはり主権国家同士の集まりであるため、政府サイドの取組を把握しておくことは重要なことである。しかし実は「真の主役」は参加国の市民である。たとえば上述のようにTPPの文言を巡っての交渉が、shall (必ず〇〇すべき、違反の場合には法的制裁) からshould (〇〇するよう努力すべき、制裁はなし) へのAPECへとシフトしてきている、という点や、狂牛病、自動車保険の分野別動向などは、各国における市民のTPPを巡っての懸念事項の発信(ネットをはじめとするさまざまなメディアを通じたもの)が政府によって確かくみ取られた結果であることを如実に示している。生きた協定であるTPPにおいては、社会経済状況を広く踏まえた上で市民の声を中長期的に大きく反映させていくことが、大いに可能なのである。本稿はそのような観点から、現時点での筆者が重要と考えるTPP関連の社会経済的な背景を「中間報告」的に取りまとめた次第である。引き続きさらに見聞を深め、それらにつき考察をしていきたい。

参考文献

〈英文〉

Eusebius (translation in 1965, *The History of the Church*, New York: Penguin Books.

Gandhi, M.K. (1927, reprint 2009), *An Autobiography or The Story of My Experiments with Truth*,

Ahmedabad: Navajivan Publishing House.

Morrison, Charles E. and Eduardo Pedrosa (eds.) (2007), *An APEC Trade Agenda? The Political Economy of a Free Trade Area of the Asiaade-Pacific*, ISEAS, Singapore.

Ernst Schumacher (1973), *Small is Beautiful: Economics as if People mattered*, London: Blond & Briggs.

〈和文〉

浦田秀次郎＋日本経済研究センター編著（2009）『アジア太平洋巨大市場戦略：日本はAPECをどう生かせるか』日本経済新聞社。

遠藤 乾（2008）『ヨーロッパ統合史』名古屋大学出版会。

大矢吉之・古賀敬太・滝田豪編（2006）『EUと東アジア共同体：二つの経済統合』萌書房。

賀川豊彦（2009）『友愛の政治経済学』（Toyohiko Kagawa (1937), *Brotherhood Economics*, London)

同志社大学人文科学研究第4研究（「京都地域における大学生協の総合的研究」）（2010），『賀川豊彦献身100年記念 賀川豊彦のキリスト教と協同組合』。

（2012年3月1日受理）